

平成26年度第1回三豊市文書館協議会 会議録

1. 開催日時：平成26年5月21日（水）午後1時30分～午後2時30分
2. 開催場所：三豊市役所山本庁舎2階大会議室
3. 出席者（敬称略）
委員：坂田知己、和田 仁、嶋田典人、安藤清和、
岩本高明、小野英樹
事務局：松田行弘、宮田克成、瀬尾健介
4. 欠席者（敬称略）
委員：片桐正文
5. 傍聴者：1名

次 第

1. 開会
2. 会長及び副会長の選任
3. 会長あいさつ
4. 議題
(1) 事業報告および事業計画について
(2) その他
5. 閉会

資 料

- 資料1 平成23～25年度三豊市文書館事業報告・平成26年度事業計画
資料2 三豊市文書館協議会設置条例

（以下、議事録）

1. 開会

（事務局） みなさん、こんにちは。はじめに事務局と委員の紹介をさせていただきます。

《事務局・委員紹介》

（事務局） つづきまして、事務局から二点ほど報告いたします。

本日の会議は、三豊市附属機関等の会議の公開に関する指針第5条の規定によりまして、「公開」とします。そのため傍聴席を設けています。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにして静かに傍聴をお願いします。また、本日の議事録は三豊市ホームページで公開しますので、録音をしています。

二点目は、三豊市文書館協議会設置条例第5条第2項にあります開会の条件ですが、委員の出席が6名ということで、条件を満たしております。

それでは、ただいまから、「平成26年度第1回三豊市文書館協議会」を開会いたします。

2. 会長及び副会長の選任

(事務局) まず初めに、会長及び副会長の選任についてです。前回、平成23年10月に協議会が開かれて以降、藤田会長と横山副会長が退任され、会長及び副会長が不在となっておりますので、三豊市文書館協議会設置条例第4条の規定によりまして、会長及び副会長を選任させていただきたいと思えます。同条第2項の規定により、「会長及び副会長は、それぞれ委員の互選により定める。」とされています。どなたかご意見ございませんか。

(委員) 事務局に案があればお願いします。

(事務局) ただ今、事務局に案があればという意見がありましたが、事務局案を提示してよろしいでしょうか。異議ありませんか。

(全委員) (異議なし)

(事務局) 委員の皆さんのご賛同をいただきましたので、事務局から案を出させていただきます。協議会の会長には坂田委員を、また、副会長には三豊市総務部長の岩本委員を提案させていただきます。

みなさん、いかがでしょうか。異議ありませんか。

(全委員) (異議なし)

(事務局) ありがとうございます。ご賛同いただいたということで、会長に坂田委員、また副会長に岩本委員と決定させていただきます。

恐れ入りますが席の移動をお願いいたします。

それでは、ここで新たに会長に選任されました坂田会長からご挨拶をいただきます。

3. 会長あいさつ

《あいさつ》

4. 議題

(事務局) それでは、これより議題に入りますが、議長につきましては、三豊市文書館協議会設置条例第5条第1項の規定によりまして、坂田会長をお願いいたします。

【議題(1) 事業報告および事業計画について】

(議長) それでは、早速ですが、議題に入らせていただきます。

まず、議題(1)「事業報告および事業計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) 《資料1に沿って説明》

(会長) 事務局の説明は終わりました。

それでは、まず「平成23～25年度三豊市文書館事業報告」について、ご意見・ご質問などございましたら、挙手のうえお願いします。

(委員) 市の保存期限満了になる文書は、かなりの冊数がありますが、現在は3年保存や5年保存のものが多いのですか。

(事務局) 現在の評価選別対象は1年・3年・5年保存の文書で、幼稚園の行事計画等の1年保存文書が中心です。

(委員) 文書の評価選別は誰が実施しているのですか。基準等はあるのですか。また、文書館を設置していない自治体ではどのような対応がされているのでしょうか。

(事務局) 評価選別作業については、文書館専門員が実施しています。基準については、県立文書館等を参考に作られた例規に基づいています。文書館を設けていない市町については、基本的には保存期限を過ぎた文書は廃棄されていると思われませんが、博物館のような施設を設けている市町であれば、歴史的価値のある文書を選別して保存している場合もあると思われます。

(委員) 評価選別作業は、各担当課と共同で実施しているのですか。

(事務局) 基本的には、文書館側で評価選別を実施しています。また、担当課から文書を残したいとの意向があった場合には、それを受け入れるように適宜対応しています。

(委員) どの文書を保存あるいは廃棄すべきかということについては、県でも現場の職員に対する啓発の取り組みが推進されつつあるので、三豊市においても、各担当課職員の文書に対する意識啓発のための研修等が重要であると考えます。

(委員) 文書館を設けていない他市では、廃校になった小学校の貴重な写真や文書等の保管に苦慮した事例があると聞きます。教育に携わる立場としても、三豊市の取り組みは貴重かつ有意義なものであると思います。

(委員) 平成25年10月から財田庁舎2階書庫を文書館書庫とした経緯はどのようなものですか。

(事務局) 文書館の收容スペースでは手狭になりつつあったところに、昨年県立文書館から栗島関連の文書を約250箱分受け入れたこともあり、今後も保管文書が増えることを考慮して、新たなスペースを確保することとしたものです。各支所の保管文書の選別が進展したため、今回は財田書庫の空きスペースを活用して一部の保管文書を收容し、文書館財田書庫として運用しています。

(事務局) 文書館で9,200箱・財田書庫で800箱の收容能力があり、現在合わせて約8,000箱を收容しています。その中には今後評価選別をして廃棄されることになる文書も含まれていますが、大半が永年あるいは30年と保存年限の長い文書であるため、将来的な保管スペースの確保が問題になりつつあるというのが現状です。

(議長) 他にありませんか。ないようですので、事業報告についての質疑はこれで終わります。

続きまして、「平成26年度事業計画」について、ご質問等はありませんか。

(委員) 地域の古い写真を多数所蔵していることが三豊市文書館の特色であり、そうした写真を活用して印象的な企画展も多数開催されていますが、学校関連の写真も収集を推進すべきであると思います。

(事務局) 栗島小・中学校や箱浦小学校等、廃校になった学校には、文書館から職員が出向いて文書・写真の収集を行っています。

(委員) 委員ご指摘のように、三豊市文書館の企画展は毎回写真をふんだんに用いた展示が特色で、瀬戸内国際芸術祭など地元のイベントと連携した取り組みもあり、市民の皆様にも親しみやすいものになっていると思います。事業計画にもありますが、ケーブルテレビや文化財保護協会等との地域連携の取り組みも有意義なものであると考えます。

(事務局) 今後の普及啓発や企画展の内容等を含め、来館者・利用者数の伸びにつながるような提案等はありませんか。

(委員) まちづくり推進隊等の地元団体の自発的な取り組みへの参画はたいへん有意義なことであり、今後も地元連携・地域連携を推進すべきだと考えます。

(事務局) まちづくり推進隊仁尾のホームページや三豊ケーブルテレビの番組制作で、当館所蔵の写真を利用してもらっています。市民の方々には文書館に直接足を運んでいただくことが難しい場合もあると思われるので、地域の団体への資料提供を通してアーカイブに親しんでいただくということも今後目指す方向性の一つであると考えています。また、古い写真については、撮影日時や場所が不明なものも多く、整理が進捗していない面もあるので、地元の方々に協力していただき、古い写真・資料の整理に参画していただくということも今後検討していくべき課題であると考えています。

(議長) 文書館日より「七宝」は、何部印刷してどこへ配布しているのですか。

(事務局) 500部印刷し、全国の文書館や県内の主要施設に送付しています。また、三豊市ホームページでも閲覧可能です。

(委員) 市内には長年の採石によって昔と現在では姿が変わってしまった山もありますが、そうした山の写真や昔の故郷の風景が写されている写真等で企画展をしてみてもどうですか。

(議長) 各委員に企画案のアンケートを取り、今後の企画の参考にするのも良いと思います。

他にありませんか。ないようですので、議題(1)について賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) 《挙手》

(議 長) 全員一致で議題(1)「事業報告および事業計画について」は承認されました。

【議題(2)その他】

(議 長) それでは、次に議題(2)「その他」について、何か協議事項等ありませんか。

(事務局) 事務局から、次回協議会の開催について提案があります。

次回の開催を7月か8月にお願いしたいと考えております。

議題は、「三豊市公文書の管理に関する条例(案)について」です。この条例案は、三豊市の公文書等の管理について基本的な事項を定めるとともに、文書館の業務も含まれておりまして、文書館に関する例規も改廃が必要となるため、協議会での検討をお願いしたいと思います。

(会 長) 今、事務局から提案がございました件について、ご意見・ご質問などありましたら、挙手のうえお願いします。

特に無いようなので、次回の開催を7月か8月に行いたいと思います。できれば、この場で開催日を決めてはいかがでしょうか。事務局から提案していただけますか。

(事務局) 7月28日の週でいかがでしょうか。

《日程の協議》

(議 長) それでは、次回開催日を7月29日(火)とします。

以上で本日の議題は終わりました。ご協力ありがとうございました。

5. 閉会

《事務局あいさつ》

午後2時30分閉会